



埼玉県

お知らせ

令和5年4月1日以降に公告する案件から
「落札候補者」への連絡期限を明確化します。

■改正内容

埼玉県建設工事請負一般競争入札（事後審査型）及び埼玉県建設工事に係る業務委託一般競争入札（事後審査型）における参加資格の審査に必要な書類の提出について、落札候補者への連絡期限を明確化しました。

改正前

速やかに

改正後

（１）午前の開札の場合
開札日の午後５時まで

（２）午後の開札の場合
開札日の翌日の正午まで
（土曜日、日曜日、休日及び年末年始を除く。）

※ただし、総合評価方式については、従来どおり評価値の算定後（低入札価格調査を行うものは、低入札価格調査終了後）速やかに連絡します。

【お問合せ先】

入札課企画・公共調達改革担当

TEL：048-830-2723

E-mail：a2720-02@pref.saitama.lg.jp

入札課HP

